

2019年8月29日
イオン少額短期保険株式会社

令和元年8月の前線に伴う大雨による災害により

被害を受けられました皆さまへ

令和元年8月の前線に伴う大雨による災害により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

この大雨による被害により、下記地域に災害救助法が適用されました。

これに伴い、当社では適用地域において被害を受けられたご契約者の皆さまを対象に、「保険料のお支払い」および「継続契約の手続き」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

本措置の適用をご希望の方は、弊社契約センターまでお問い合わせください。

弊社契約センター：0120-953-856（受付時間：平日9:00～18:00）

適用都道府県	適用地域	法適用日
佐賀県	佐賀市 （さがし） 唐津市 （からつし） 鳥栖市 （とすし） 多久市 （たくし） 伊万里市 （いまりし） 武雄市 （たけおし） 鹿島市 （かしまし）	2019年8月28日

	<p>小城市 （おぎし）</p> <p>嬉野市 （うれしのし）</p> <p>神崎市 （かんだきし）</p> <p>神崎郡吉野ヶ里町 （かんだきぐんよしのがりちょう）</p> <p>三養基郡基山町 （みやきぐんきやまちょう）</p> <p>三養基郡上峰町 （みやきぐんかみみねちょう）</p> <p>三養基郡みやき町 （みやきぐんみやきちょう）</p> <p>東松浦郡玄海町 （ひがしまつうらぐんげんかいちょう）</p> <p>西松浦郡有田町 （にしまつうらぐんありたちょう）</p> <p>杵島郡大町町 （きしまぐんおおまちちょう）</p> <p>杵島郡江北町 （きしまぐんこうほくまち）</p> <p>杵島郡白石町 （きしまぐんしろいしちょう）</p> <p>藤津郡太良町 （ふじつぐんたらちょう）</p>	
--	---	--

以上